

別紙

岩手県警察本部人身安全少年課 Twitter運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、岩手県警察本部人身安全少年課（以下、「当課」という。）のツイッターアカウント（@iwate_syounen。以下、「本アカウント」）の運用に関する事項を定めるものである。

2 基本方針

本アカウントは、少年の非行防止及び少年の福祉を害する犯罪の被害防止のための広報啓発活動を行うことを目的とし、原則として通報及び相談の受理や個々の意見等への対応は行わない。

ただし、公的機関が運用するアカウントに対しては、必要に応じてフォロー及びツイートを行う。

3 運用方法

本アカウントは、当課職員が以下のとおり運用する。

(1) 不適切な書き込みへの注意喚起

少年の福祉を害する犯罪被害等につながるおそれのある書き込みに対して、注意喚起メッセージを投稿する。

(2) 情報発信

少年の非行防止及び被害防止や、その他少年の健全育成に資する情報について、広く県民に発信する。

(3) 運用時間

原則として、執務時間内とする。

4 運用ポリシーの変更

本ポリシーの内容は、岩手県警察人身安全少年課ホームページに掲載する。また、本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合がある。